

函 子 子

令和5年12月19日

報道関係 各位

子ども未来部子育て支援課長

寄附金受贈式の取材依頼について（依頼）

このことについて、下記のとおり寄附金受贈式を執り行いますので、取材方よろしくお願ひ申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年12月22日（金）  
午前11時から11時30分まで（30分程度）
- 2 場 所 市長会議室
- 3 内 容 別紙のとおり

（子ども未来部子育て支援課 21-3273）

## 寄附金受贈式について

函館市子ども未来部子育て支援課

TEL 21-3273

日 時	令和5年12月22日（金） 午前11時から11時30分まで
受贈場所	市長会議室
寄附額	金10万円
寄附者	函館市吉川町7番10号 株式会社田中組 函館支店 執行役員支店長 川合 <sup>かわい</sup> 正人 <sup>まさひと</sup>
寄附の趣旨	<p>○ 寄附者の株式会社田中組（本社 札幌市）は、児童福祉に寄与することを目的に、「田中組役職員交通遺児を守る会」を結成し寄附活動を行っており、函館支店においても役員および社員一同から寄附を募り、本市への寄附を実施しており、このたびも「遺児手当事業」への寄附申し込みがあった。</p> <p>○ 函館支店では、昭和50年から、毎年「交通遺児育英基金」，「函館市社会福祉施設整備基金」，「遺児手当事業」への指定寄付を実施しており、累計で465万円となっている。</p>
受贈式出席者	寄附側：川合正人執行役員支店長 市側：佐藤副市長，子ども未来部長
備考	<p><b>【参考】遺児手当事業の概要</b></p> <p>18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある，父および母を失った遺児または不慮の事故，災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者にて支給する。</p>